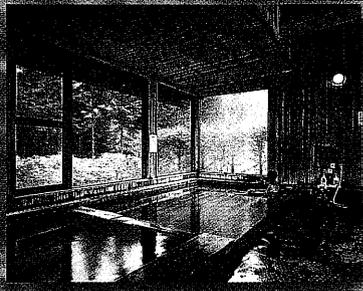


峡南圏域 障害福祉サービス ガイドマップ



目次

よくあるご相談例と相談支援窓口	2~3 ページ
支援サービスのご相談から利用までの流れ	4~5 ページ
どんなサービスがあるの？	6~7 ページ
市川三郷町	8~9 ページ
富士川町	10~11 ページ
早川町	12~13 ページ
身延町	14~15 ページ
南部町	16~17 ページ
社会資源のいろいろ	18 ページ
峡南圏域自立支援協議会とは	19 ページ

よくあるご相談例

ここに記載の無いものでもご相談下さい

● 社会生活に関する相談

- ・ 仕事を探したい
- ・ ひとり暮らしを考えている
- ・ 親の高年齢化で将来の事が不安
- ・ 同じ様な事で悩んでる人達と繋がりたい
- ・ 介護や家族の事に関して相談したい
- ・ 健康管理への不安がある
- ・ 職場やご近所での人間関係で悩んでいる
- ・ 退院した後の生活に不安がある

など

● 福祉サービスの利用についての相談

- ・ 障害者手帳の使い方を詳しく知りたい
- ・ 買い物や外出に付き添ってほしい
- ・ 家での家事を手伝ってほしい
- ・ 福祉サービスの利用申請はどうすれば？
- ・ 福祉機器や情報機器などについて知りたい
- ・ 作業所など日中活動のできる場所を知りたい
- ・ 急用が出来たとき子どもをあずけたい
- ・ サービスを受けられる場所を知りたい

など

● お金に関する相談

- ・ 障害者年金の申請など詳しく知りたい
- ・ お金の計算を手伝ってほしい
- ・ いらぬもの、高価なものを購入させられた
- ・ 毎日のお金の管理に不安がある

など

● 子どもに関する相談

- ・ 言葉の遅れや発達の遅れが気になる
- ・ ハイハイしない、歩かない、よく転ぶ
- ・ 集団になじまない、落ち着きがない
- ・ 病気にかかってしまい、今後が不安だ

など



お近くの相談窓口・施設

市川三郷町にお住まいの方	8～9 ページをご覧ください
富士川町にお住まいの方	10～11 ページをご覧ください
早川町にお住まいの方	12～13 ページをご覧ください
身延町にお住まいの方	14～15 ページをご覧ください
南部町にお住まいの方	16～17 ページをご覧ください

小さな悩みでも、まずはご相談を

峡南圏域相談支援センター

☎0556-32-1414

お住まいの町役場

市川三郷町役場 福祉支援課 055-272-1106

富士川町役場 福祉保健課 0556-22-7207

早川町役場 福祉保健課 0556-45-2363

身延町役場 福祉保健課 0556-20-4611

南部町役場 福祉保健課 0556-64-4836



ご相談される方へ

障害をお持ちの方や介護するご家族が、安心してこの地域で生活するための支援をしています。

日常生活で困った事、将来の事など少しでも不安や疑問が生じたら、お気軽にご相談下さい。

秘密・プライバシーは厳守いたします。

相談

1

- 困った事や利用したいサービスがある場合は、まずは相談してみましょう。

詳しくは3ページの
相談支援センターか、お住まいの町役場にご相談ください。

支援サービスのご相談から利用までの流れ

サービスを利用するにはどんな手続きすればよいのでしょうか？
利用したいサービスが見つかりましたら、まずは相談からはじめてみましょう。

モニタリング

7

- 体の具合や生活環境が変わった時など、サービスの見直しを行います。相談支援専門員に相談して下さい。
- 受給者証に、決定したサービスの有効期限が書いてあります。有効期限が来る前にも、サービスの見直しを行いますので、相談支援専門員に相談して下さい。

サービス利用

6

- サービス利用契約書に書いてあるように、サービスを利用します。サービスには「介護給付」「訓練等給付」「地域生活支援事業」の3種類があります。組み合わせて使いましょう。
- サービスを利用したら、事業者を利用料を支払います。
- 利用料は安くなる場合があります。町役場や相談支援専門員に聞いてみましょう。



2

申請

- あなたの希望する福祉サービスが決まりましたら、町役場に申請してください。わからないことは、相談支援専門員に手伝ってもらうこともできます。

3

調査・認定

- 認定調査員があなたのご自宅や役場などで、認定のための調査を行います。日常の様子をお聞きします。わからない場合は、くわしく説明してもらいましょう。※主治医から医師意見書を書いてもらう場合もあります。
- 調査後しばらくして障害程度区分が決まります。

4

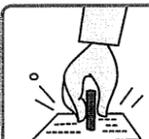
支給決定



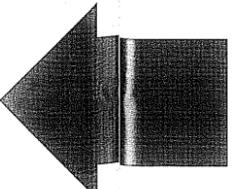
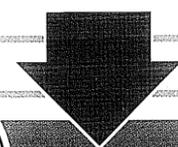
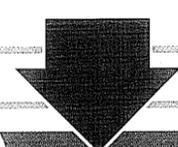
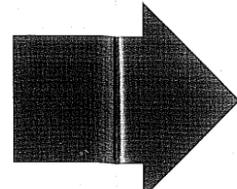
- 役場から障害程度区分とサービスの種類や量が書かれた手紙と受給者証と一緒に届きます。必ず書いてある内容を確認しましょう。わからないことは相談支援専門員に聞きましょう。

5

契約



- あなたが利用したいサービス事業所を選びましょう。どのサービスをどこの事業所で利用するのがいいか、一人で決められない場合は「サービス利用計画」を相談支援専門員と一緒に作ることもできます。
- 事業所が決まったら契約をします。説明がわからない場合は、わかるまで説明してもらいましょう。
- 書類の内容が理解できたら、名前を書いたり、ハンコを押します。



どんなサービスがあるの？

介護給付

● 居宅介護 (ホームヘルプ)



ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。ヘルパーが、あなたのできないことを手伝ってくれます。
●着替えや入浴の手伝い ●食事の用意 ●部屋の掃除や洗濯の手伝い など

● 重度訪問介護



ヘルパーが体に重い障害のある人の家に来て、日常生活や外出の手伝いをしてくれます。

● 行動援護



重い障害のある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し活動できるよう支援してくれます。

● 重度障害者等 包括支援



重い障害のある人が、生活するために必要なサービスを組み合わせて使うことができます。
●重度訪問介護と短期入所 ●生活介護と共同生活介護 など

● 児童デイサービス



障害のある子どもたちのためのデイサービスです。

● 短期入所 (ショートステイ)



家族に用事があるときなど、施設に短期間とまることができます。

● 療養介護



重い障害のある人が、入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けることができます。

● 生活介護



施設で日中活動の支援を受けることができます。
●入浴、トイレ、食事の手伝い ●作業 など

● 施設入所支援



日常生活の手伝いを受けながら、施設で暮らすことができます。

● 共同生活介護 (ケアホーム)



障害のある人たちが、アパートや家で一緒に暮らします。世話人や生活支援員から、日常生活の手伝いを受けることができます。
●入浴、トイレ、食事の手伝い ●お金の管理 など

訓練等給付

● 自立訓練 (機能訓練)



体に障害のある人が、体をうまく動かすことができるように訓練を受けることができます。

● 自立訓練 (生活訓練)



障害のある人が、地域生活で困らないように、自分で身の回りのことができるよう、訓練を受けることができます。

● 就労移行支援



会社に就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にもしてもらえます。

● 就労継続支援



会社以外の場所で支援を受けながら働くことができます。

● 共同生活援助 (グループホーム)



障害のある人たちが、アパートや家で一緒に暮らします。世話人から日常生活の手伝いを受けることができます。
●お金の管理 ●食事の用意 など

地域生活支援事業

峡南各町ではこんなサービスも行っています。

● 相談支援

困ったことがあるときや新しくサービスを利用したいときに、相談にのってくれます。

● 移動支援 (ガイドヘルプ)

ヘルパーが外出する手伝いをしてくれます。

● 地域活動支援センター

障害のある人が、日中活動の支援をしてもらえます。
●生活上の相談 ●スポーツ、レクリエーション、焼き物、絵を描く など

● 日中一時支援

家族に用事があるときなど、日帰りで施設を利用することができます。

その他にも、「コミュニケーション支援事業」「日常生活用具給付等事業」「訪問入浴サービス事業」など、いろいろあります。詳しくは、町役場が相談支援専門員に聞いてください。



事業所一覧

市川三郷町

市川三郷町役場 福祉支援課

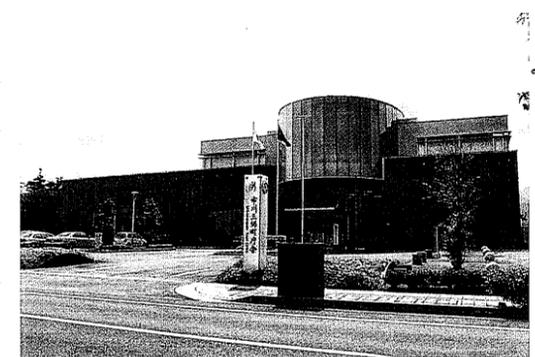
☎055-272-1106 FAX:055-272-1198

<http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>

やすらぎづくり。



- ① **のっぶいの郷 リベルタ**
【就労継続支援B型】
大塚 3824 ☎055-288-1549
- ② **希(のぞみ)会 きりあ**
【就労継続支援B型】
上野 2616-2 ☎055-272-7011
- ③ **市川三郷町役場 福祉支援課**
【障害福祉サービス申請及び相談】
市川大門 1790-3 ☎055-272-1106
- ④ **ひかりの家学園**
【知的障害児通園施設】
市川大門 1783-2 ☎055-272-3207
- ⑤ **地域活動支援センター 太陽の家**
【地域活動支援センターⅢ型】
市川大門 637-2 ☎055-272-2480
- ⑥ **市川三郷町 社会福祉協議会 訪問介護事業所**
【居宅介護事業所】
市川大門 416 ☎055-272-5169
- ⑦ **自立支援センター めぐみ園**
【就労継続支援B型】
市川大門 4796-1 ☎055-288-0716
- ⑧ **介護屋きわみ いちかわ指定訪問介護事業所**
【居宅介護事業所】
黒沢 880 ☎055-278-8185
- ⑨ **くにみ会 峡南圏域相談支援センター (六郷ふれあいセンター)**
【委託相談支援事業所】
岩間 438 ☎0556-32-1414



市川三郷町役場 本庁



みんなのつどい(家族会)



ひまわりの会(家族会)



峡南圏域相談支援センター

支えあい、みんなが幸せに、
やすらげる場所が
ここにはあります。

市川三郷町・交通機関

種類	運行路線	運行日	運休日	
コミュニティバス	三珠線 町立病院⇄下芦川農協跡地・大塚小学校	火・木	土・日・祝日 年末年始 (12/29~1/3)	
	三珠線 芦川駅⇄下芦川農協跡地	月・水・金		
	山保線 町立病院⇄四尾連湖	月・水・金		
	六郷線 鵜沢口駅⇄つむぎの湯	月~金		

お問い合わせ：市川三郷町役場 総務課防災防犯係 ☎055-272-1102

① **くにみ会 ゆあーず あんど ゆうず**
【通所授産施設】
● **富士川ふれあいワークハウス**
【地域活動支援センターⅢ型】
長澤 2374-1 ☎0556-22-8211

② **富士川町役場 福祉保健課**
【富士川町保健福祉支援センター】
【障害福祉サービス申請及び相談】
長澤 2374-2 ☎0556-22-7207

③ **富士川町社会福祉協議会**
【地域活動支援センターⅡ型】
長澤 1942-1 ☎0556-22-8911

④ **(株)ヒューマンサービス山梨**
【居宅介護事業所】
長澤 687-2 ☎0556-22-5995

⑤ **ステップ増穂・ステップ増穂Ⅱ**
【就労継続支援B型】
長澤 450-1 ☎0556-22-8311

⑥ **くにみ会 まずほホーム**
【グループホーム】
天神中条 1104-5 ☎0556-22-8211

⑦ **まずほホームヘルパーステーション**
【居宅介護事業所】
青柳町 3492 ☎0556-22-7006

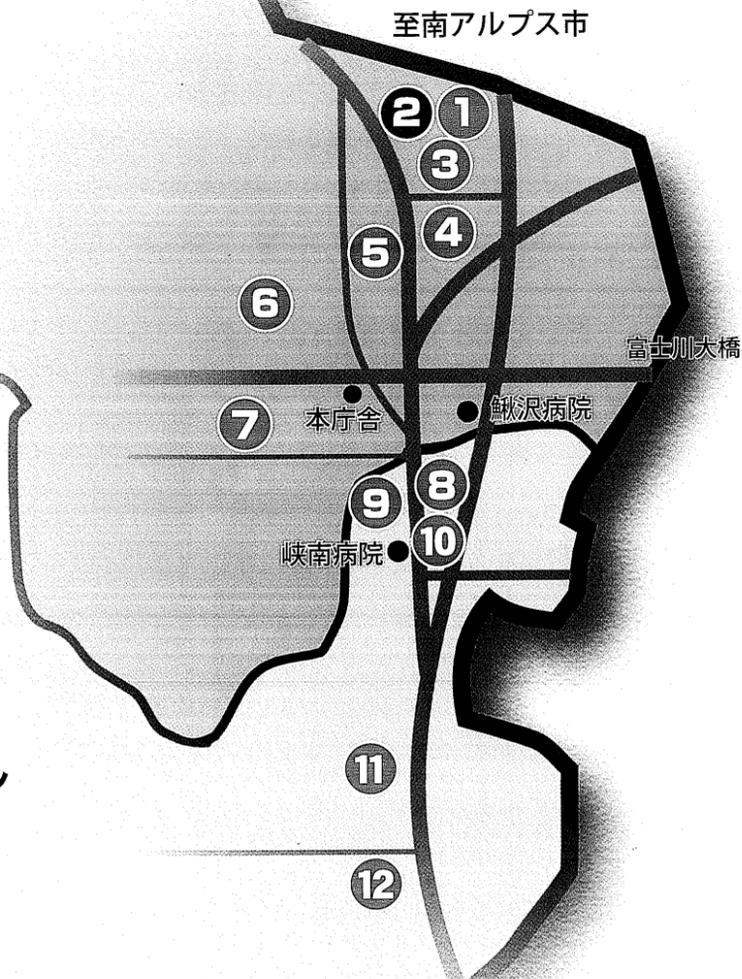
⑧ **峡南保健福祉事務所**
【県関係機関】
鯉沢 771-2 ☎0556-22-8145

⑨ **やさしい手 鯉沢事業所**
【居宅介護事業所】
鯉沢 1818 ☎0556-20-7330

⑩ **ハローワーク鯉沢**
【就労支援機関】
鯉沢 1215 ☎0556-22-8689

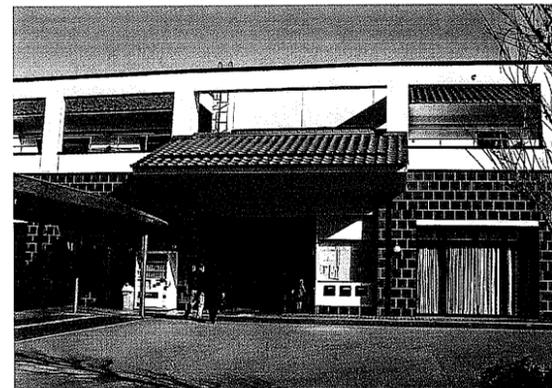
⑪ **くにみ会 くにみ園**
【知的障害者入所更生施設】
鯉沢 4272-1 ☎0556-27-0311

⑫ **わかば支援学校ふじかわ分校**
【特別支援学校】
鯉沢 5673-12 ☎0556-27-0067



富士川町役場 福祉保健課
☎0556-22-7207 FAX:0556-22-7261
<http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/>

暮らしと自然が輝く交流のまち。

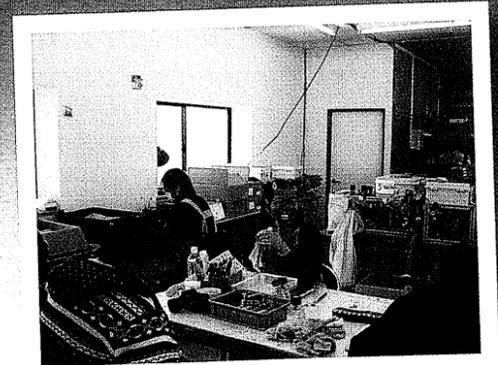


富士川町保健福祉支援センター

和を大切に、夢を持ち、
安心して暮らせる
まちをめざして。



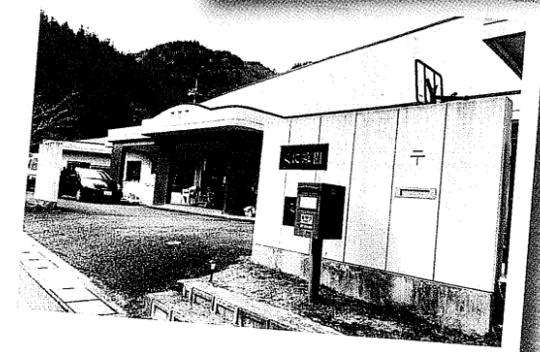
富士川町社会福祉協議会



ステップ増穂、作業風景



ゆあーず あんど ゆうず



くにみ園

富士川町・交通機関

平成23年3月現在

種類	運行路線	運行日	運休日
町営バス	十谷観光駐車場 ⇄ まほらの湯	日～土	年始(1/1～1/3) ※「まほらの湯」までは 1日2便運行 ※日曜日は鯉沢病院止まり
	※運賃は利用距離に応じて算出 ※3歳以上小学生以下半額 ※富士川町民で70歳以上の方・障害者の方は運賃が無料(事前申請が必要)		
コミュニティバス	増穂商業高校 ⇄ 市川大門駅	月～金	土・日・祝日 年末年始 (12/29～1/3)
	※1乗車200円 ※小学生以下運賃が半額		
デマンド交通 (定時定路線)	増穂中学校 ⇄ 平林線	平日朝・夕	土・日・祝日 年末年始 (12/29～1/3)
	増穂中学校 ⇄ 南小前線		
増穂乗合タクシー	旧増穂町全域・役場分庁舎 鯉沢病院・峡南病院	平日 8:30～15:30	
	※乗合タクシー方式利用には事前登録と予約が必要 ※1乗車300円 ※中学生以下無料		



事業所一覧

早川町

至奈良田

① 早川町役場 福祉保健課
 (総合福祉センター)
 【障害福祉サービス申請及び相談】
 草塩 88 ☎0556-45-2363

● 早川町社会福祉協議会
 ホームヘルプサービス事業所
 【居宅介護事業所】
 草塩 88 ☎0556-45-3003

② 早川町役場 本庁舎
 【障害基礎年金申請及び各種証明書】
 高住 758 ☎0556-45-2511

1

2

至身延町



早川町・交通機関

種類	運行路線	運行日	運休日
山梨タウンコーチ 身延営業所	身延駅⇔奈良田	毎日	年末年始 (12/29~1/3)

お問い合わせ：山梨タウンコーチ(株)身延営業所 ☎0556-62-0064

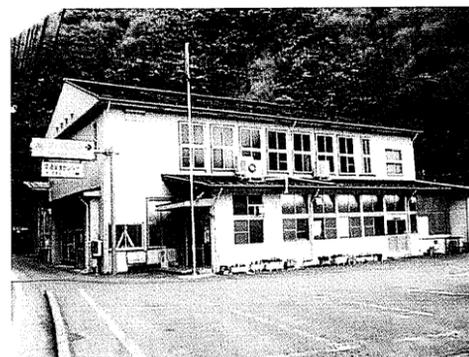


早川町役場 福祉保健課

☎0556-45-2363 FAX:0556-20-5003

<http://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>

かみ
自然のめぐみ・人のふれあい南アルプス邑



早川町役場



デイサービスの様子



パンを販売しました。

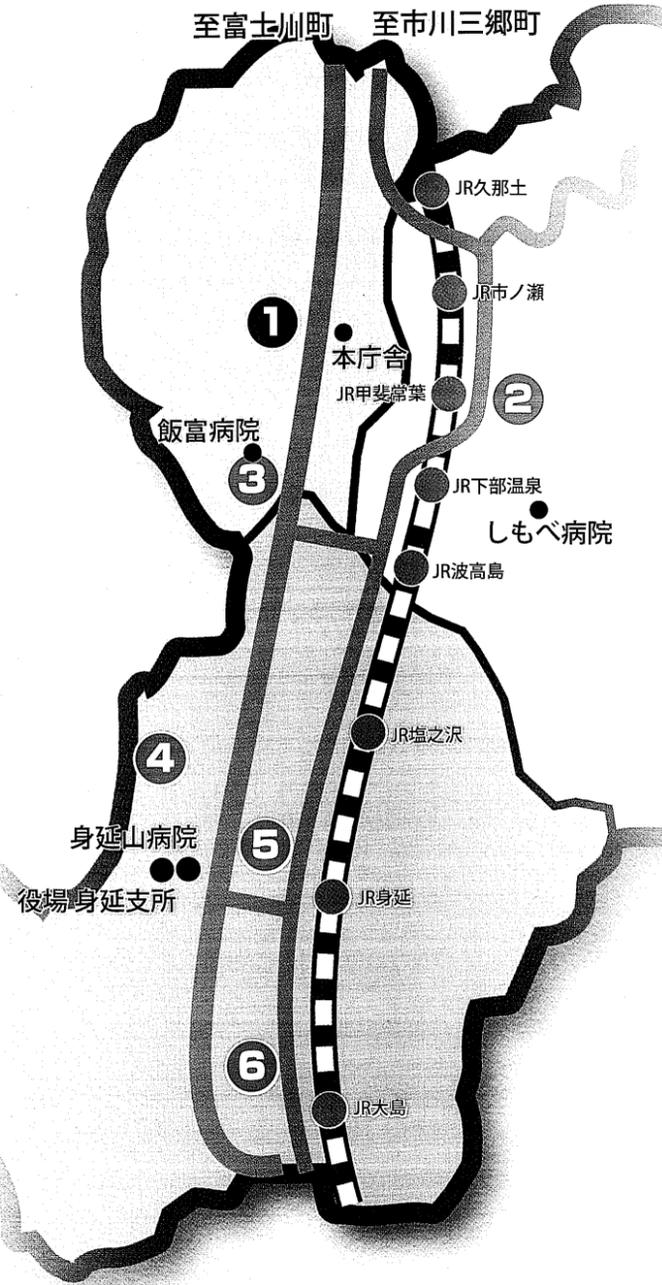


総合福祉センター

山懐にたたずむふるとは
静かに物語を奏で、
あなたの訪れを待っています。

事業所一覧

身延町



- ① **身延町役場 福祉保健課 (中富すこやかセンター)**
【障害福祉サービス申請及び相談】
● **身延町社会福祉協議会**
【居宅介護事業所】
切石 117-1 ☎0556-20-4611
- ② **地域活動支援センター ひまわりの家**
【地域活動支援センター基礎】
常葉 1028 ☎0556-20-3026
- ③ **ヘルパーステーション いいとみ**
【居宅介護事業所】
飯富 1628 ☎0556-42-2980
- ④ **深敬園 かじか寮**
【身体障害者入所療護施設】
● **ゆうフレンズ**
【身体障害者通所療護施設】
● **すぎな**
【児童デイサービス】
● **Bread&Butter**
【就労移行支援・就労継続支援B型】
● **ラ・ピエーノ**
【グループホーム・ケアホーム】
● **かじかなんでも相談室**
【指定相談支援事業所】
身延 3637 ☎0556-62-1134
- **福祉ネットスマイル**
【居宅支援サービス】
● **かじかサポート**
【居宅介護支援事業所】
● **かじかナースステーション**
【訪問看護事業】
身延 3637 ☎0556-62-2355
- ⑤ **地域活動支援センター そよかぜワークハウス**
【地域活動支援センターⅢ型】
丸滝 569 ☎0556-62-1031
- ⑥ **アグリーブ みのだ**
【就労継続支援B型】
大島 2713 ☎0556-62-6180

身延町・交通機関

種類	運行路線	運行日	運休日
町営バス	古関⇄甲斐岩間駅	月～金	土・日・祝日 年末年始 (12/29～1/3)
	中富南線		
	新早川橋⇄鰍沢		
	※学生証の提示が必要な場合あり		
みのだ乗合タクシー	身延地区2台	月～金(8:00～17:00) ※下部北部 月・水・金 ※下部南部 火・木	
	中富地区1台		
	下部地区1台		

お問い合わせ：身延町役場 政策室 ☎0556-42-4801

身延町役場 福祉保健課

☎0556-20-4611 FAX:0556-20-4554
http://www.town.minobu.lg.jp/

安らぎと活力のあるひらかれたまち



すこやかセンター

住んでよし、
たずねてよし、
おらが身延(まち)



受付の様子



安心な送迎



盲導犬と遊ぼう



かじか寮

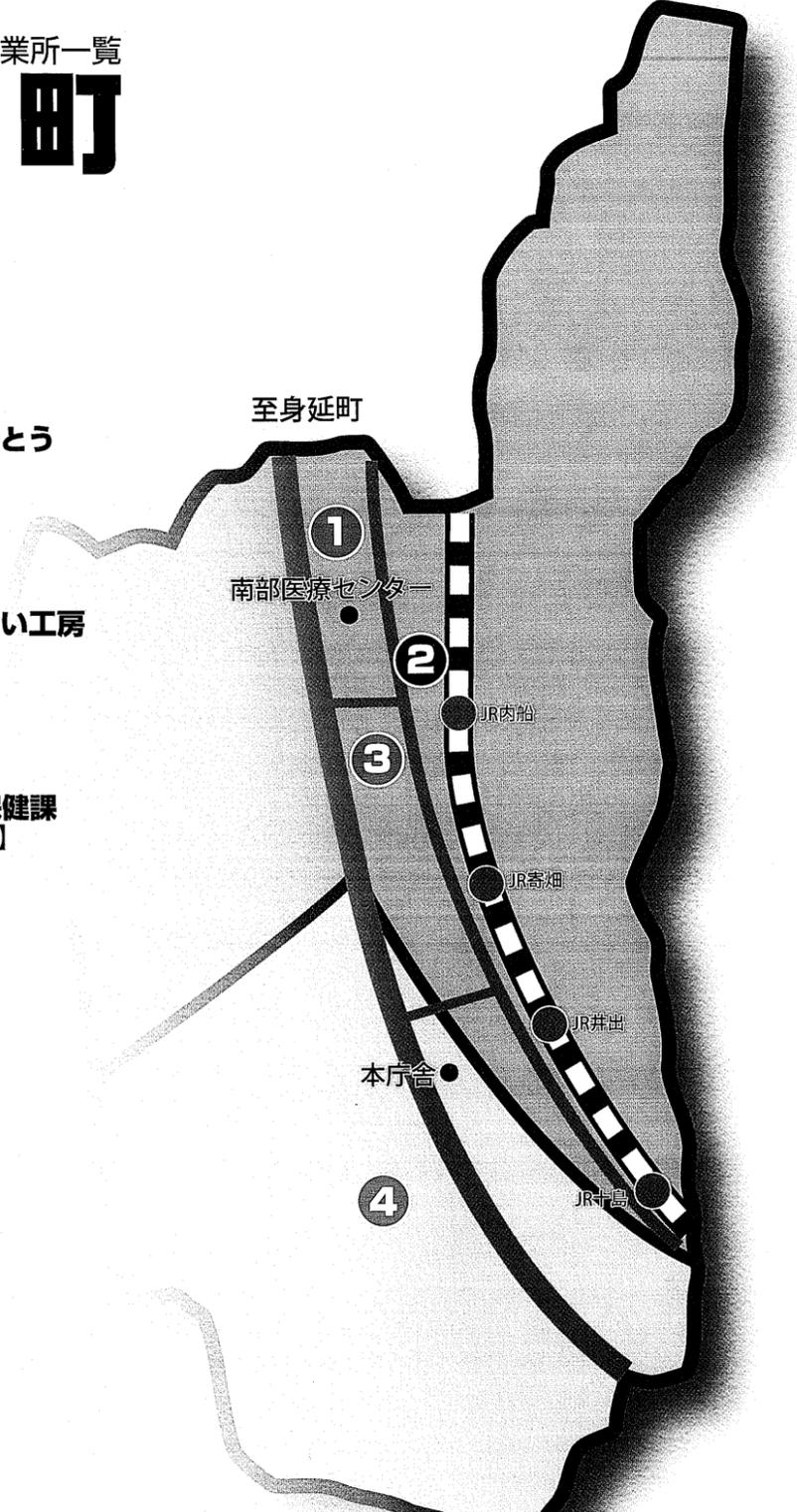
① 地域活動支援センター ふきのとう
【地域活動支援センター基礎】
南部 8022-8 ☎0556-64-4877

● 地域活動支援センター あじさい工房
【地域活動支援センター基礎】
南部 8022-7 ☎0556-64-4774

② 南部町役場 南部分庁舎 福祉保健課
【障害福祉サービス申請及び相談】
内船 4473-1 ☎0556-64-4836

③ 南部町社会福祉協議会
(アルファセンター)
【居宅介護事業所】
内船 8812 ☎0556-64-2075

④ ヘルパーステーションさつき
【居宅介護事業所】
福士 2688-3 ☎0556-66-3503



南部町・交通機関

種類	運行路線	運行日	運休日
町営バス	徳間・十島線 (徳間⇄富小前⇄十島駅)	月～土	日・祝日 年未年始 (12/29～1/3)
	徳間・内船線 (徳間⇄富小前⇄内船駅)		
	佐野線		
	南部循環線		
	診療所線		
	陵草線		
	内船・十島線		
なんぶの湯線			
※各手帳保持者及び介護人1名は運賃無料			

お問い合わせ：南部町役場 交通防災課 ☎0556-66-3417

南部町役場 福祉保健課

☎0556-64-4836 FAX:0556-64-3116

http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/

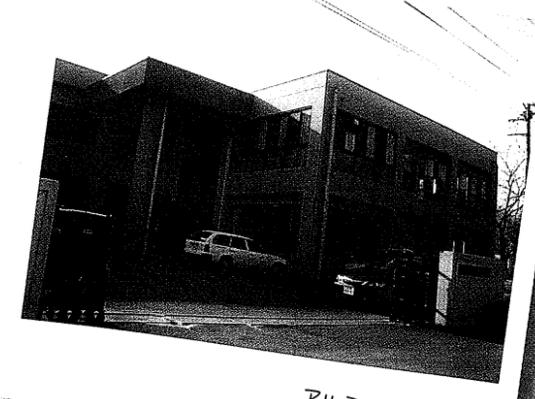
水と緑が溢れるふれあい豊かな町



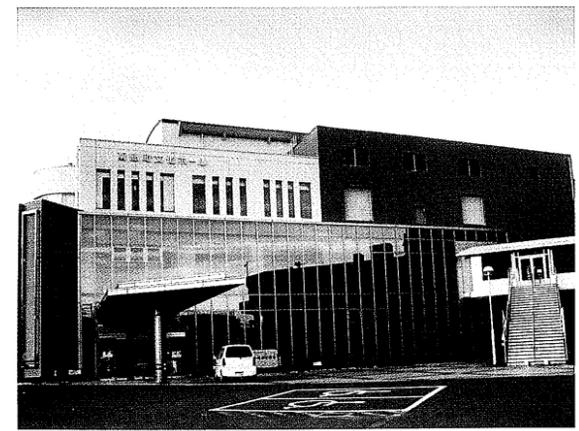
あじさい工房・ふきのとう



健康教室



アルファセンター



南部町役場分庁舎 福祉保健課

伝承文化が息づく、
蒼き森と溪谷のまち。

社会資源のいろいろ

• 運賃割引

身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方は、本人単独か介護者とともにJR・乗合バス・タクシー・航空運賃の割引、また、有料道路通行料金割引が受けられます。対象となる障害程度や手続きなどがあります。

• 手当・年金

身体や精神に重度の障害がある児者に対して、日常生活における介護の度合いに応じて、特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当や障害年金が支給されます。対象となる障害程度や手続きなどがあります。

• 税の控除・減免

重度の障害により身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳を交付された方や手帳所持者を扶養している方は、所得税、住民税、相続税など税の控除が受けられます。また、障害者名義の普通自動車や軽自動車を所有している場合、自動車税等の減免が受けられます。対象となる障害程度や手続きなどがあります。

• 助成金(医療費)

重度の障害により身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳を交付された方は、医療費の自己負担金に対する助成が受けられます。対象となる障害程度や手続きなどがあります。

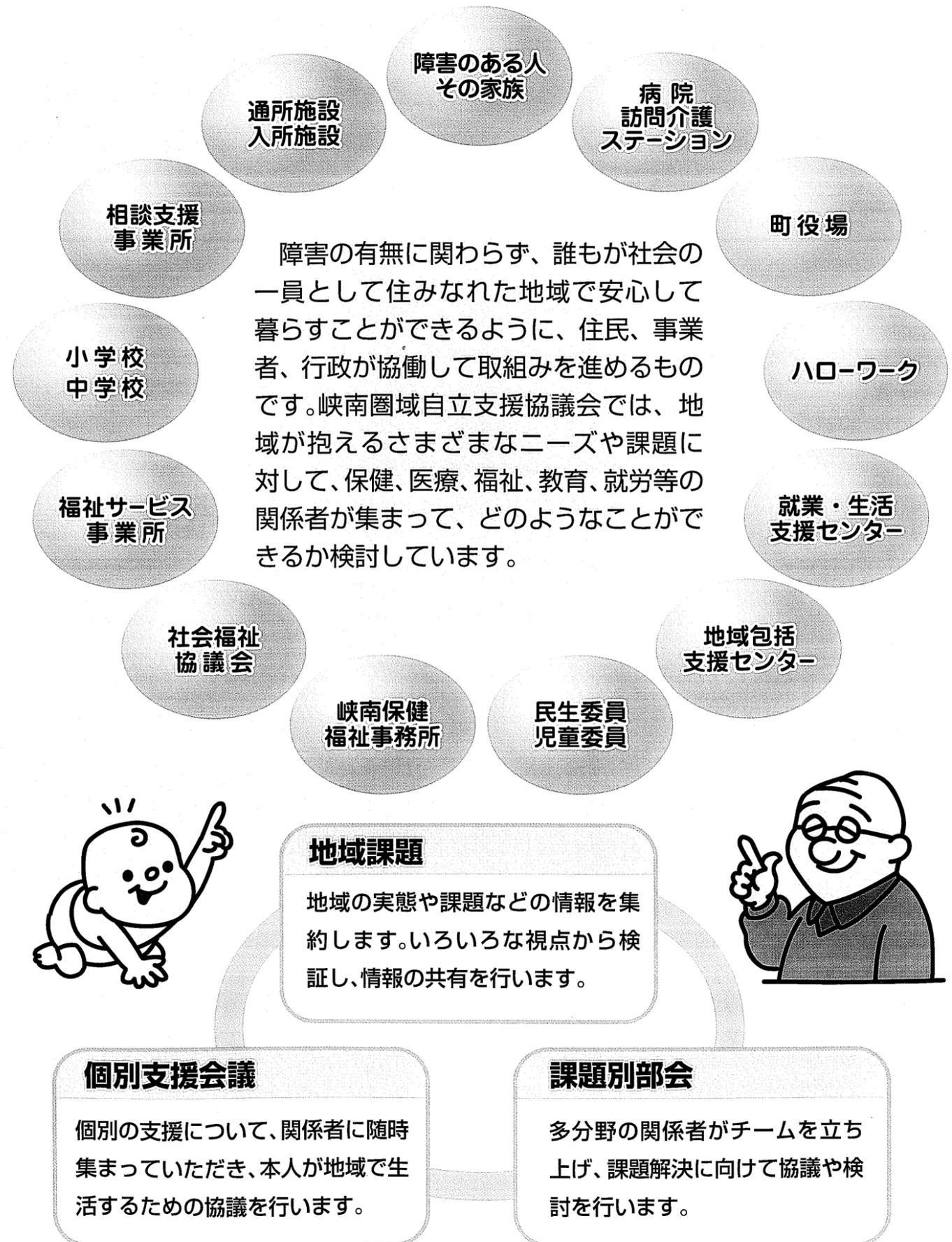
• 助成金(医療費以外)

重度の障害により身体障害者手帳や療育手帳を交付された方は、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の助成、介助用自動車購入費・居室整備費などの助成が受けられます。対象となる障害程度や手続きなどがあります。

• 貸付金

身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳を交付された方は、生業費、技能習得費、転宅費、自動車購入費など福祉資金の貸付けが受けられます。貸付条件や手続きなどがあります。

峡南圏域自立支援協議会とは



峡南圏域障害福祉 サービスガイドマップ

発行日／平成23年3月

編集・発行／峡南圏域自立支援協議会

関係機関／峡南圏域自立支援協議会事務局

市川三郷町福祉支援課

富士川町福祉保健課

早川町福祉保健課

身延町福祉保健課

南部町福祉保健課

峡南圏域相談支援センター

西八代郡市川三郷町岩間438

(六郷ふれあいセンター内)

TEL/FAX 0556-32-1414

kyounan-center@ray.ocn.ne.jp